

物価高騰対策にかかる自治体事務負担の軽減と効率化を求める意見書

衆議院議長	参議院議長	各あて
内閣総理大臣	総務大臣	
財務大臣	デジタル大臣	

令和7年5月15日、本市会から提出された「実効性のある物価高騰対策の実施を求める意見書」を受け、同月27日には「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」1,000億円の閣議決定や備蓄米の市場放出など、一定の前進が見られたことは評価に値するものである。

しかしながら、消費者物価指数（生鮮食品除く）は本年5月時点で前年比3.6%と上昇傾向にあり、とりわけ米をはじめとする基礎的な食料品の価格上昇は、家計に深刻な影響を及ぼしている。さらに、租税負担率と社会保障負担率を合計した国民負担率は46.2%と高止まりしており、実質的な可処分所得は減少の一途をたどっている。食品インフレ率も国際的に高水準にあり、年間を通じて生活費負担を軽減する制度の整備が急務である。

こうした状況の中で、政府において全国民への一律2万円の現金給付が検討されているが、その実施にあたっては、自治体に極めて大きな事務負担が生じることが懸念される。対象者の抽出や住民対応に多大な人員と時間を要し、また、本市のような都市部では、人口流動性が高く、特別な配慮を要する世帯も多いため、画一的な運用では対応が難しく、窓口での対面対応などが求められることから、給付対応によって通常業務の逼迫にもつながりかねない。

さらに、給付の基盤として整備が進む「公金受取口座」についても、登録率はマイナンバーカード取得者のうち約60%にとどまり、給付インフラとしては十分とは言えない。名義変更が未反映のままの口座が多いことも想定され、金融機関への確認作業など、現場ではきめ細やかな対応が求められる。

こうした課題を踏まえれば、自治体における膨大な事務が容易に想定される単発的な現金給付に依存するのではなく、税制をはじめとする公平で年単位の家計支援が可能な制度設計こそが求められる。とりわけ、食料品にかかる消費税の軽減税率の引き下げなど、可処分所得の改善に直結する施策を通じて、生活の安定を継続的に支える仕組みの構築が急務である。

よって国におかれては、物価高騰対策における支援の在り方において自治体の事務負担を軽減する視点を制度設計に盛り込むため、以下の事項に取り組むことを強く要望する。

記

1. 自治体の事務負担を軽減する観点から、税制措置を含む制度的・継続的な生活支援の強化を図ること。

2. 公金受取口座の登録促進を強力に進めるとともに、口座情報の正確性を担保する制度整備を行うこと。
3. 自治体による給付実務にかかる事務負担を軽減し、迅速な給付を実現するため、十分な財政措置と業務簡素化を徹底すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。